地域を支える高齢者福祉施設・社会福祉法人と都民を結ぶ

機関誌

アクティブ福祉 vol.43

2020.12

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会

目　次

P2　特　集
P5　新時代旋風
P6　東京ケアリーダーズが行く！うわさの施設
P8　ブロック活動だより（城南ブロック）
P9　専門委員会リレー（経営検討委員会）
P10　養護分科会トピックス
P11　軽費分科会トピックス
P12　センター分科会トピックス
P13　東京ケアリーダーズ活動紹介
P14　職員研修委員会トピックス
P15　私の心に残るエピソード

▲P2　特集　各職種における現場の課題からこれからの制度を考える

Facebook
更新中!

高齢協
ウェブサイト

高齢協
会長
西岡 修
@koureikyo

YouTube

東社協
東京都高齢者
福祉施設
協議会

▲P10　養護分科会トピックス

▲P11　軽費分科会トピックス

特集　各職種における現場の課題からこれからの制度を考える

高齢協の会員施設、事業所では多くの職種の方が働いていますが、それぞれ課題を抱えており、それを改善しより働きやすい環境を整える制度が求められています。

今号では、職種ごとに抱える現場の課題と制度への要望をテーマに、そのだ修光氏（全国老人福祉施設協議会　常任理事）と、高齢協の職員研修委員会幹事で現場職員の方々による対談が行われました。

聞き手：高齢協　副会長兼情報・広報室長　水野　敬生

※対談は 11 月 11 日にオンラインで実施されました。発言は当時の状況に基づきます。

―― 今回は各職種の方々から、日常業務の中での想いをお聞かせいただければと思います。皆様はコロナ禍でさらに負担も増えているかと思いますが、それも含めた現場の声を行政に届け、次回の介護報酬改定でより良い制度の実現につなげられればと思います。まずは一言お願いします。

そのだ　現場で働く皆さんが安心して働けなければ、介護保険制度は成り立ちません。介護保険設立から２０年経過した今回の節目の報酬改定では現場の声をしっかり伝え、皆さんが働き続けられる制度を実現することが責務だと感じています。

よりよい制度の実現のためにも、ぜひ忌憚のない意見を聞かせてください。

―― それでは皆さんからのご意見をお聞かせください。

介護職員処遇改善加算の対象職種の拡大を

介護職員処遇改善加算（以下、処遇改善加算）を他の職種も加算対象として、施設の裁量で分配できる仕組みが欲しいと思います。

介護職は長く勤める中で、法人内で相談員や事務職などへキャリアアップして様々な業務にあたり、経験を積みたいと考える方も多くいます。キャリアアップすると処遇改善加算の対象から外れ年収は大きく減少しますが、法人がカバーすることは難しい状況です。

現在のコロナ禍では、かつてリーダーなどを経験した相談員や事務職も、利用者を支える気持ちを同じくして、現場をフォローするなど、施設一丸となって努力しています。

このような努力に応えるべく、処遇改善加算の対象と法人での裁量の拡大をお願いします。

【事務職員】ひのでホーム　松谷　麻奈美

そのだ　現場の介護職は当然大切ですが、施設は他の職種もあって回っています。私が施設長を務めた鹿児島の施設でも、見識を深めるべく様々な職種を経験してもらっていました。

本来加算は全職員を対象とする形を作らなければなりません。また、根本的な解決のためには基本報酬を上げることが必要です。

今回の改定で事務職員をはじめとした多職種にも処遇改善加算が受けられるよう、皆様の声を伝えていきます。

状況に応じてフレキシブルに入所者を受け入れられる枠組みを

日々、施設の入所者の検討をしていますが、要介護度が低い方も状況に応じて受け入れやすくなる枠組みが必要だと感じています。

特養の入所者は原則要介護３以上で、要介護３の方からの相談も数多くあります。しかし、日常生活継続支援加算の対象とならないため、現実的には要介護４，５を中心に入所しており、要介護３の方は断らざるを得ないことも多くあります。

改善のためにも新たな算定制度、例えば日常生活自立度や医療依存度に応じて日常生活継続支援加算を算定できるようにすれば、地域でお困りの方の希望に応えられるのではないでしょうか。

【生活相談員】南陽園　友部　貴弘

そのだ　生活相談員は施設利用の窓口として一生懸命やっていただいていますが、入所の基準や加算は利用者本位になっていない部分もあると思います。制度ではどうしても区切りは出てしまいますが、その境界線の部分をどうケアするか考える必要があります。

ケアマネジャーとの会議の場がありますので、そこで友部さんからのご提案を話し、考えたいと思います。

コロナ発生の苦悩と緊急ショート受け入れ体制構築

私の勤める施設ではコロナ流行の早期にクラスター感染が発生しましたが、まずその対応と現状をお伝えします。出勤制限と休職する職員が出るなどにより大変な状況でしたが、施設のゾーニングや弁当食の導入などにより、どうにか回していました。利用者には自室での生活をお願いしたため ADL は下がり、回復には１か月かかりました。今も広く空間を使うことやお風呂や食事などの時間の調整などの対策にあたっています。

もう一点、当施設では緊急ショートの受け入れをしています。医療が必要な方が来ても、特養での受け入れは困難で老健に回っている状況です。また、虐待事案では精神面のフォローも必要ですが、特に夜間帯は若手・中堅がメインで、経験を積んだ職員が少なく研修などが必要だと感じています。そうした人材育成の課題への対応をお願いできればと思います。

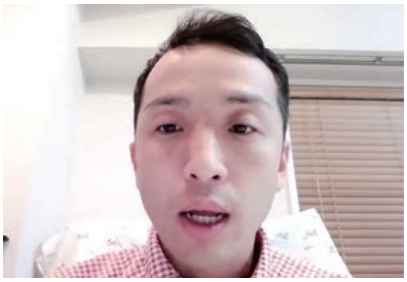

【介護職員】
特別養護老人ホームたまがわ　竹内　泰久

そのだ　コロナでは大変な苦労があったかと思いますが、努力や工夫で困難を乗り越えられたことに敬意を表します。現場での実体験を広く伝えてほしいと思います。コロナによる離職はあってはなりませんので、皆さんが安全かつ安心できる制度が必要です。地域医療介護総合確保基金を自治体単位で感染時の保険の対象として使えるように確保するよう要望を出しています。また、職員が PCR 検査・抗体検査・ワクチン接種を優先して受けられるように取り組んでいます。これらによって職場の安全を支えたいと思います。

そして職員研修に関してもさらに充実できるよう取り組んでいきます。

安価な PCR 検査キットの導入と ICT 導入推進を

コロナは今後ずっと関わっていかなければならない問題だと思いますが、インフルエンザのように簡易的で安価な検査キットが必要だと感じています。

ICT 導入の推進について、施設の利用者の平均年齢は 86 歳ですが、ネットを活用している方も多くおり、時代の変化を感じます。我々職員も ICT の活用を推進しなければなりません。面会や会議のオンライン化をはじめ、病院と施設の連携など進めるべきものは多くありますが、導入には予算や教育の手間がかかるためなかなか踏み出せません。コロナ禍ではオンライン化などの必要もありますので、ICT 導入の推進及びコロナ関連予算をその推進に使用できる仕組みが欲しいと考えています。

【看護師】
軽費老人ホーム町田愛信園　鈴木　美鶴

そのだ　オンライン化などの ICT 推進はコロナ関連の交付金から出せるように話をしてあります。また、報酬改定では ICT のための予算を取れるような形を取ろうとしています。それらを組み合わせて使用できるような形を作りたいと思いますので、もう少しお時間をいただければと思います。

現在では簡単にできる安価な PCR 検査キットはできていますが、まだ使える場が少なく、クリニックなどで留まっています。普及すれば数千円単位で利用できるようになるでしょう。軽費老人ホームやケアハウスは活動量が多いため感染リスクは高く、その対策は国と話し合っています。

食費の増額と栄養士の複数配置を

【栄養士】マザアス日野　正木　直子

管理栄養士の最も重要な仕事はバランスの取れたおいしい食事を出すことです。また、利用者一人一人の希望や嚥下状態に応じた調整などの努力に邁進しています。

その中で、食費の増額は切なる願いです。施設の食費は病院よりも低いため、なかなか施設にスキルを持った管理栄養士が来ないのが現状です。良い食事の提供のためにも調理師を育てたいと思います。そのためにも予算があればと思います。

管理栄養士の複数配置も必要だと感じています。今日増加する医療依存度の高い高齢者の要望に応えるためには、一人ではその余裕がなかなか持てません。また、管理栄養士は退院直後の方の食事指導など、地域にも活かせるのではないかと思います。そうした新たな取り組みのためにも、栄養士の複数配置があればと思います。

そのだ　食事は施設内の日々の楽しみであり生活そのもので、これにより季節を感じる方は多くいます。一方で病院食は治療の一環としてとらえられたため、単価が高いのですが、介護はどうでしょうか？食事は生活の一部ですので、介護でこそおいしいものを提供されるべきです。長い間施設の食費は 1 日 1380 円と安い状況が続いていました。（消費増税に併い、令和元年 10 月 1 日より 1,392 円）。今回の改定ではどうしても 100 円は上げたいと思います。そのためにも現場の栄養士の努力も含めて精いっぱい現状を伝えています。

複数配置についても財源が必要だと思いますので、その議論もしていきたいと思います。

機能訓練指導員の常勤専従者の配置推進を

【機能訓練指導員】
ケアホームズ両国　植田　大雅

機能訓練指導員（以下、指導員）の常勤専従配置が進む制度を望みます。現在、指導員は看護師などが兼務している施設が多くあります。常勤専従者の配置が進まない理由としては、指導員一人に対する個別機能訓練加算の対象は 100 人ですが、仮にフル稼働でも加算総額は 500 万円弱で人件費を賄いきれないことが挙げられます。そのため、指導員の配置への補助金が必要だと思います。

特養の機能訓練は生活の中で利用者の身体機能を活かせる環境を作ることが大事です。楽な呼吸や睡眠姿勢、車いすの安定した座り方などの指導について努力をしており、そうした部分での評価と加算をいただけないかと思います。指導員の雇用を進め、質を高められるような制度の検討をお願いします。

そのだ　機能訓練の大切な役割は残存機能をしっかりと保つことでもあり、介護職が気づきにくいところでもあります。そういう部分への気づきを、職場全体で共有することこそが、施設内の介護の質を向上させる大切な価値であり、自信を持つべきところです。そうした施設の質の向上に対する加算を勝ち取れるよう、報酬改定に向けて頑張ります。

—— 本日はありがとうございました。最後に一言お願いします。

そのだ　コロナ禍もあり、介護の現場はとても大変な状況ですが、私たちがいなければ要介護者をみる人はいなくなってしまいます。

働く方が安心できるよう、日本の介護の現状をしっかりと伝えて、制度として結果を出したいと思います。

【対談後記】

松谷：お話に耳を傾けていただいたと感じていて心強く、私たちも発信したいと思います。
友部：自分たちでもこれだけ皆さんの本音を聞けることはないので、本当に良かったです。
鈴木：皆さんのご意見やエピソードなど、とてもいい話聞けて楽しかったです。
正木：皆さんの話を聞いて、私たちも頑張りたいと思いました。ありがとうございました。
植田：お話を伺い、施設の介護の底上げができるよう頑張りたいと思いました。
竹内：いろんな話が聞けて、こういう機会が定期的に開催されるとよいかと思います。

新時代旋風

オンライングループディスカッションを通して

浴風会　第二南陽園　相談課長
工藤（くどう）　章子（あきこ）

web 会議、オンライン研修が日常となり、「新しい生活様式」が謳われ、これまでの私たちの日常、施設の日常の景色は新型コロナウイルスにより様変わりしました。

10月9日にオンラインディスカッションを行いました。

今回、新時代の高齢者福祉デザイン検討委員会では、新型コロナウイルスと施設課題をいくつかの項目に分け、今後来るであろう次の波に備えるべくオンラインディスカッションを行いました。

テーマとしてコロナ×人材育成、コロナ×経営、コロナ×施設環境に分け、各施設のそれに対する取組み、対応策についてオンラインでグループ分けをしてディスカッションしました。

特に関心が高かったのはオンラインによる施設見学の推進、福祉学生のオンライン実習の積極的な受け入れ、人材確保、様々な工夫を凝らして実施している施設の取り組みです。

高齢者福祉施設におけるデジタルトランスフォーメーション化が少しずつではありますが進んでいることが実感できる議論となりました。

介護業界のデジタル化はデメリットや難しい点もありますが、メリットも多いと感じます。慢性的な人手不足と言われる介護業界で働くスタッフは勿論、介護・施設を必要とするご利用者やご家族へもメリットとなるでしょう。

新型コロナウイルスの対応として行われているオンラインの取り組みが、今後介護業界で浸透し、活用されていくことを期待しています。

東京ケアリーダーズが行く！ うわさの施設

東京都高齢者福祉施設協議会の数ある会員（約 1200 施設・事業所）の中で、評価の高い取り組みを行う施設を紹介するコーナー。毎回‘うわさ’の施設に東京ケアリーダーズがお話を伺います。

府中市地域包括支援センター　あさひ苑

その９　コロナ禍に対応　地域包括支援センターによる利用者への個別電話活動

コロナ禍では、外出自粛要請の影響から地域包括支援センターへの相談が控えられる傾向にあります。しかし、その状況では運動や地域でのコミュニケーションの不足から、高齢者の状況は見えないうちに悪化してしまう可能性があります。

今回はその課題を解決するべく、地域包括支援センターから利用者一人一人に電話による働きかけを行った地域包括支援センターあさひ苑の清野哲男さんにお話を伺いました。

―― まず始めに地域包括支援センターの概要をお聞かせください。

地域包括支援センター（以下、包括）のルーツは、1989 年に旧厚生省等が策定したゴールドプランにおいて、地域で高齢者を支えるために設立された「在宅介護支援センター」にあります。

介護保険制度がスタートした後、2006 年に現在の地域包括支援センターとなりました。

介護予防教室の様子

―― 包括の主な業務を教えてください。

一言でいえば高齢者のなんでも相談所で、MONEY と LOVE の話以外は何でも相談できる場所です（笑）

そこから高齢者の伴走者となり、適切な医療・福祉サービスにおつなぎする役割を担っています。

包括の業務

- 総合相談：住民の様々な相談を受け、適切なサービスへつなぐ
- 包括的継続的ケアマネジメント：医療・介護サービスをつなぎ高齢者が暮らしやすい環境を作る
- 権利擁護：詐欺や虐待から高齢者を保護する
- 介護予防マネジメント：介護予防活動や認知症サポーター養成講座の実施や介護予防ケアプランを作成

―― コロナによる包括への影響を聞かせてください。

大きな変化として、総合事業内の一般介護予防事業、つまり地域の介護予防の通いの場ができなくなったことがあります。

また、外出自粛の影響もあり、相談にいらっしゃる方も減少していました。

―― 相談に来られた方に変化はありましたか。

これまでは高齢者に変化の予兆があった段階で本人または家族が相談にいらしてましたが、コロナの影響からか、介護が必要な段階になってから相談に来るケースが増えたと感じています。予防の段階で対策を取れないことは大きな問題だと感じています。

また、相談自体が減少することで、問題を把握できないことも課題です。

取材の様子（左から番本、清野氏）

―― コロナへの対策として行っていることを教えてください。

高齢者の外出自粛により、通いの場に来ていた方々の元気がなくなっていくのではないかと心配になりました。そこで、「声の宅配便」と題して介護予防事業に登録されている方へ一軒一軒電話をかけ、近況を聞く取り組みをスタートしました。

―― 声の宅配便は高齢者にとってとてもありがたいサービスだと感じます。そこではどういった声がありましたか。

二か月間、家族以外で初めて会話したという方がいらっしゃいました。

また、本人は変わりないとおっしゃられても、家族が電話を替わられ実は骨折していたというお話をいただいたケースもありました。問題が発生しても自粛ムードの中で我慢してしまうケースがあるのだと思います。

―― そこから見えてきた課題はありますか。

介護サービスや通院を控えてしまうことがあり、それらを利用する前の状態に戻ってしまうことがありました。また、テレワークなどで家族が家におり、またデイサービスやショートステイが利用しづらい状況から、家族の負担が増えていると感じました。

―― 今後取り組みたいことをお聞かせください。

ある地域では高齢者が SNS を使ってコミュニケーションをとっているという話があります。私はこれまで高齢者にとって SNS の活用は難しいことだと思っていましたが、案外できることもあると感じました。コロナ禍だからこそ、こういったツールを利用した取り組みを始めたいと思います。

―― コロナ禍で地域の方に気を付けてほしいことはありますか。

会食は控えるよう国から要請されていますが、誰かと一緒にご飯を食べることが大事だと思います。エビデンスはありませんが経験則で、孤食は認知症になるリスク因子ではないかと考えています。

―― 食事に関しての取り組みはありますか。

併設のデイサービスの車を使用して昼の見守りを行い、同時に食事を届けるサービスを行っています。また、いずれはコロナ対策の上で食堂を開放し、会食できるようにしたいと思います。

―― 最後にメッセージをお願いします。

コロナ禍ではこれまで積み重ねてきた地域の自治会や老人会とのつながりが薄れてしまっています。いずれコロナも落ち着いていくとは思いますが、その際につながりを元に戻せるよう、現在途絶えてしまいそうな糸を維持しなければなりません。民生児童委員の集まりやケアマネサロンの再開など、感染予防をしながらできることから戻したいと思います。

今こそがふんばりどころで、新しい時代に順応した楽しいことや明るいことを見つけられる働きかけを、地域一体となってやっていきましょう。

―― 地域包括支援センターの様々な取り組みを知れて、とても勉強になりました。私も自施設の包括の職員とも相談しつつ、今後取り組めることを考えてみたいと思います。本日はありがとうございました。

社会福祉法人多摩同胞会　府中市地域包括支援センター　あさひ苑

所在地：〒183-0003 府中市朝日町 3-17-1　TEL:042-369-0080　FAX:042-365-4683

■取　材　東京都高齢者福祉施設協議会　東京ケアリーダーズ
番本 鷹也（社会福祉法人大三島育徳会　特別養護老人ホーム博水の郷）

■記録・編集　東京新聞　木下聡文

ブロック活動だより 第5回

城南ブロック

世田谷特養施設長会主催「おしごとフェア」　報告

待っているだけでは、人はこない！

令和２年 10 月３日（土）世田谷特養施設長会主催の就職フェアを開催しました。区内 27 施設中 23 施設が参加しました。

これまで介護業界は、人が足りていないのに自らは採用活動をせず「待っているだけ」でした。「自分たちで取り組んでいない」のです。そこで、二年前に初めて自分たち主催の就職フェアを開催しました。集客 70 名を目標にかかげましたが、16 名しか来場せず、そのうち採用が決まったのも１名だけでした。次回開催を反対する意見もありました。

多くの求職者で賑わう面接会の様子

今年で３回目の就職フェア

何とか開催できることになった２回目は、前回の反省を生かし「世田谷区」と「ハローワーク」に協力を仰ぎ、三者共催となりました。「世田谷区」には会場確保と広報を、「ハローワーク」には「求職希望者の確保」をお願いしました。その結果、80 名が来場し、11 名の入職が決まりました。

３回目となった今年は、「世田谷区」と「ハローワーク」へ早めに連絡し協力を受けたこともあり、119 名が来場しました。会場は人があふれ、各施設ブースはとても賑わい、熱気に溢れていました。

何名の採用につながるか楽しみです。

求職者が真剣に聞いた座談会

当日の様子は
動画をご覧ください

※こちらは地域ブロック会協働活動助成事業として申請があり助成を行いました。随時、申請の受付は行っています。当該の地域ブロック会長にご相談のうえ、是非ご活用ください。

10回目
経営検討委員会

専門委員会リレートーク！

東京都高齢者福祉施設協議会内の専門委員会（※）に所属する委員から、委員会の活動内容や、ご自身の法人・施設・事業所でのホットな話題、新しい取り組み、他施設に教えたい情報を伝えるページです。

フェローホームズ　施設長　森山（もりやま）　善弘（よしひろ）

▶緊急調査、経営実態調査の実施◀

新型コロナウイルス感染症予防対応にご苦労されていることと思います。経営検討委員会は、ここまで委員会を開催せず、文章で状況の共有をさせていただいております。

委員会として、緊急調査（特養収支状況及び新型コロナウイルスによる経営（四半期）の影響）を実施しました。詳細はホームページに掲載しておりますのでご確認ください。すべてのサービスで収支状況の影響があり、夏期賞与を 33%の施設が減少させました。通常の経営実態調査は８月５日より９月 14 日まで行いました。皆さんのご協力をいただき回収数は 59%となりました。結果は民設民営施設でサービス活動収益対経常増減差額比率は １．05%、補助金を除くと－１．41%となり、東京都の経営支援補助金の増額や次回報酬改定での増額をしていただかないと事業継続が難しい状況になっております。

▶調査への協力のお願い◀

今年度は給付金等の申請書作成や調査が特に多かったのではないかと思っております。ただ経営実態調査は継続していかなくてはならない重要な調査のひとつです。調査内容の簡素化、今年度は出来ませんでしたが全国老施協の調査と統合するなどして職員の方に過度に負担がかからないように配慮しなければなりません。会員の皆様のご意見を聞きながら運営していきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

緊急調査結果はコチラ
※閲覧には会員 ID パスワードが必要になります。

※制度検討委員会、経営検討委員会、施設管理検討委員会、利用者支援検討委員会、人材対策委員会、災害対策検討委員会の6つの委員会の総称。各委員会には都内各地域の高齢者福祉施設より 20 名前後が委員として集まり、それぞれのテーマに沿った協議や研修会の開催等を行っています。

TOPICS 養護分科会

養護老人ホームの役割

●社会福祉法人三篠会
養護老人ホームさくらコート青葉町　施設長　藤原（ふじわら）　英俊（ひでとし）

▶養護老人ホームの役割◀

養護老人ホームは 65 歳以上の方で環境上の理由及び経済的理由、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むことが困難な方等が区市町村の措置により入居されています。その中でも DV やネグレクト等、緊急保護を要する方など入居される方の事情は様々です。

現在、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスも終息が見られず経済的ダメージや感染対策に追われる毎日に、いつしか人々の心の繋がりまでもがソーシャルディスタンスを取るようになり、ストレス社会が加速しているようにも思われます。時代が措置から契約へ移り変わる世の中で、養護老人ホームは弱い立場の方を保護する役割の施設としても不可欠ではないでしょうか。

▶いきいきワーク◀

さくらコート青葉町では利用者様の持てる力を発揮する「いきいきワーク」を行っています。これは、敷地内の清掃や施設内でのお手伝い、隣接している同法人が運営する保育園の朝の見守り隊など、社会貢献の一環としても活動しています。また、その内容や時間、回数により、お小遣い程ですが対価を得る仕組みとなっています。

畑作りの時は、昔の仕事の経験から、電気ハンマーを使い硬い岩を砕いてくれました。又、ある利用者様は毎日玄関前の掃き掃除をしてくださり、落ち葉の多い季節でも、いつも綺麗です。利用者の皆様はまだまだ現役です。

遊歩道の清掃風景

TOPICS 軽費分科会

新しい生活様式の中で何ができるか

●社会福祉法人敬寿会　ケアハウス葛飾敬寿園　施設長　山田（やまだ）　広文（ひろふみ）

▶新型コロナウイルス感染予防◀

ケアハウス葛飾敬寿園（特定施設入居者生活介護）は定員 40 名の施設です。要介護１から要介護５の方が生活しています。令和２年３月２日より面会制限（看取りに入ったご利用者のご家族は除く）を実施し、７月 15 日よりエントランスでの面会、１日２家族までの制限付きで解除しました。しかし８月１日より再度面会制限を行っています。訪問歯科や理美容、徘徊等による緊急保護など最低限必要なものは解除していますが、ボランティアの受け入れや訪問マッサージなどは解除の目途が立っていない状況です。

アクリル板を挟んでの息子さんとご歓談の様子

▶ささやかな敬老会◀

敬老会はご利用者やご家族にとって、とても大切なイベントです。イベントや行事が中止や延期になる中、どのようにしたら実施できるか、何度も職員が検討を重ねました。その結果、今年は喜寿や米寿等の対象者５名のご家族を５回に分けて来園いただき、面会は 30 分以内、飲食は無し、都度消毒を行う運営で実施することになりました。ご家族からは「今年は何もないと思っていたので、やってもらってとても嬉しかった。」、職員からは「ご利用者の笑顔を見ることができた。大変だったがやれて良かった。」とコメントがあり、私もほっとしました。

花束贈呈

▶今後の課題として◀

連日の TV や新聞報道により、ご利用者自身が外食や外出を控え、現実的に集団での活動が制限される中で施設サービスの在り方を改めて問われているように感じています。年末に向けてクリスマス、そしてお正月を迎えていく今、これまで以上に一人ひとりと向き合い、個別サービスの充実を図る時期にあると思います。

TOPICS センター分科会

地域とつながる ほっと支援センターいもくぼ

●社会福祉法人向会　高齢者ほっと支援センターいもくぼ　長谷川　栄司

東大和市では、地域包括支援センターがすべて委託で３つあり、”ほっと支援センター“と呼んでいます。名称の由来は、平成 24 年にそれまで２つだった地域包括支援センターを３つにするときに変えたそうで、”ほっと安心“からきているとか。そのなかのほっと支援センターいもくぼは、市の北側に位置し昔ながらの風土ある土地です。事業所は最寄り駅から徒歩 15 分くらいの場所にあります。

地域とつながることの効果 ～生活支援コーディネーターとしての関わり～

生活支援コーディネーターは市全域を担当する第１層と各地域包括支援センター圏域ごとに担当する３つの第２層があり、生活支援体制整備事業に関わる業務をしています。生活支援体制整備事業そのものは地域包括ケアシステムの「介護予防･生活支援」にあたり、主にインフォーマルケアと自助や互助によるささえあいを構築していく取り組みをしています。

生活支援コーディネーターとして、地域で活動する自主グループやサークル、体操グループなどと顔の見える関係を構築し、地域での繋がりを作っていくなかで感じることは、よく知らない人には困りごとはしゃべらないということです。最初のうちは、活動中の様子を見たり、一緒に活動に参加したりしながら顔の見える関係を作っていました。そのときは当たり障りのない話題ばかりで、いつ行っても笑顔で話をしていました。それが活動以外の場所で会っても挨拶できるようになってくると、次第に困りごとや近所の人のこと等を相談してくれるようになってきました。そうなってくると地域包括支援センターとしての相談となり、介護保険申請やその他サービスへとつながっていくようになり、繋がりが強くなっていくように感じています。

コロナ禍での地域との関わり

今年はコロナの影響で自主グループやサークルの休止が相次ぎ、中々顔の見える関係を継続していくことが出来ない状況が続いていました。そのなかにあっても、これまで築いた関係が電話での話に深みを持たせてくれたように感じています。久しぶりの電話でもすぐに打ち解け、近況や困りごとなども気軽に話せるようになっていることからも伺えます。新規の相談者に対しては、入り口での検温、消毒、マスクを徹底しながら感染防止に努めています。

まだまだコロナの出口が見えませんが、そのなかにあっても、地域の自主グループやサークルは工夫しながら活動しようと頑張っています。包括の職員として生活支援コーディネーターとして、様々な人との交流を通して地域をつなげていけるよう頑張っていきたいと思います。

東京ケアリーダーズ

Tokyo Care Leaders

活動紹介 No9

私達、こんな活動してきました！

私が東京ケアリーダーズの活動に参加してあっというまに一年が経ちました。

福祉関連のイベントに参加して沢山の介護従事者や福祉の専門学校に通う学生の方と交流をしたり東京五輪音頭を披露させていただいたりと、介護の魅力を伝えるという大きな目標の中、普段の仕事では体験することの出来ない貴重な一年を過ごすことができました。

今年は更にパワーアップした企画を皆さんに発信していこうと思っていた最中のコロナ禍。

福祉施設は感染予防に努めながら事業を継続していかなくてはならなく、皆さんも不安な中、業務にあたられていることと思います。

ケアリーダーズの活動も自粛せざるを得ない状況になりました。

私自身ケアリーダーズの活動に参加したことで介護の仕事の魅力を再認識できたということもあり、今までのように活動が出来ないことにもどかしさを感じていました。

９月ごろから少しずつ活動を再開することができ、参加できなかったメンバーもオンラインを通してケアリーダーズを再始動することができました。

自分達にもなにか出来ることがあるのではないかと話し合い、「介護の魅力を伝える」をテーマに冊子を作成しようと考えています。

このような状況下でもケアリーダーズは成長し、介護の魅力を発信するために邁進して参りますので、ご支援ご協力の程よろしくお願いします。

11 月 10 日定例研修の様子

東京ケアリーダーズ facebook

社会福祉法人アゼリヤ会　あかね苑
東京都高齢者福祉施設協議会　東京ケアリーダーズ　荒井（あらい）　裕介（ゆうすけ）

TOPICS 職員研修会

事務職員研修委員会について

●社会福祉法人東京蒼生会　軽費老人ホーム第三万寿園　田辺（たなべ）　明子（あきこ）

事務職員研修委員会とは

事務職員研修委員会は、各施設の事務職員が主に事務職員の資質向上のための研修、意見交換等を行っている委員会です。

委員会の活動について

研修会の活動内容としては、まず研修の事業計画を立てます。年何回実施するか、研修日･時間、講師、内容などを決めます。具体的な内容については、どのようなテーマを取り上げるか等、講師と打ち合わせをします。会場や会費も検討し、収支がなるべく黒字になるよう工夫します。研修が決定したら、研修当日の担当を決めます。研修運営には受付・司会・記録・会場案内などの役割が必要になります。

昨年度の研修会は、経営分析・財務分析に関する研修、労務管理に関する研修、ケアマネジャー研修委員会と共催で介護報酬請求事務に関する研修会も実施しました。

経営分析・財務分析に関する研修会開催後のアンケート結果では 「事務職員のスキルアップのために今回のような研修は事務職員、初任管理職の必須研修としたら良い」等との声をいただき励まされました。しかし一方で、研修当日は台風の影響により開催時間が大幅に遅れ、自然災害に対する対応が不十分だったと反省し、対策を検討しました。

これからの研修予定について

今年度に実施予定の研修会は、介護報酬請求事務に関する研修会（応用編）と、経営分析に関する研修会です。

コロナ禍の中、動画での研修会となりますが、これからも参加したい、参加してよかったと思われるような研修会を実施していきます。

※研修会の企画に携わりたい！という方、委員会に参加してみませんか？
　ご興味がある場合は事務局までお問い合わせください。

私の心に残るエピソード

社会福祉法人浴風会　特別養護老人ホーム南陽園
理学療法士　髙井（たかい）　知貴（かずき）

～ご利用者とボランティアの皆様によるマスク作り～

南陽園機能訓練室では、ご利用者の体力や筋力低下の予防を目的とした運動と合わせ、趣味に没頭できる時間や多くの交流など、楽しみにしていただけるような時間を生活の中に持てるよう「もの作り」を中心とした作業活動の時間を大切にしています。

そんな時に起きたのが、新型コロナウイルス感染拡大。全世界でマスクが不足していく中で少しでも解消できるよう、今年の３月からご利用者とボランティアの皆様の協力を得て立体布マスクを作り始めました。失敗を繰り返し試行錯誤しながら大きさや紐の長さを調整し、できるだけ多くの方に使っていただけるようなマスクを作ることができました。「型を書く」「布を切る」「ミシンをかける」「アイロンをかける」など工程をわけ、取り組んでいただきました。ご利用者からは「わたしは怖いから切るのは難しいけど、線なら引けるわよ」「しばらくやってないけど久しぶりにミシンを使ってみたい」「長年家事をやっていたからアイロン掛けならできるわ」など、自ら意欲的に「自分が楽しみながらできること」を選び、マスクを作ることを通して「困っている誰かの役にたてる」という役割と喜びを感じていただけるような取り組みになりました。一日も早い終息を願っています。

編集後記

感染症のリスクが高まる時期ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？現場で働く皆様も、日々の業務に加えて感染症対策に関しての情報収集や、実際の対策、対応に追われていることと思います。今号もコロナに関する記事を多く掲載しています。

さて、特集記事では「各職種における現場の課題からこれからの制度を考える」と題し、対談企画を掲載しています。多職種協働でケアを提供する中、様々なリスクや悩みを抱えながら業務にあたっている実態をしっかりと伝えられたのではないでしょうか。高齢者福祉を今後も発展させられるよう、引き続き現場の声を伝えていきたいと思います。

高齢協ではより充実した内容を多くの方に読んでいただけるよう、読者モニターを募集しています。働きやすい環境づくりや、質の高いサービス提供に関する情報等、求める情報を発信するため、是非ともご協力をお願いします。一緒に高齢者福祉を盛り上げていきましょう！

社会福祉法人　友愛十字会
友愛荘　介護主任　山口　公司

アクティブ福祉

機関誌「アクティブ福祉」

令和3年度 読者モニターの募集

機関誌の内容を読みやすく会員の皆様に役に立つような、より充実した誌面づくりをするために、読者モニターを募集いたします。

依頼内容

機関誌の内容に関する客観的なご意見やご感想を伺います。
WEB 上の回答フォームから入力いただく予定です。（必要時間：10 分程度）

●依頼回数

令和３年度内　全４回（令和３年６月・８月・12 月、令和４年２月）予定

●対象

東社協　東京都高齢者福祉施設協議会　会員施設・事業所　職員　20 名予定

●謝礼

クオカード　2,000 円分（１回あたり 500 円×４回）

応募方法

●下記 QR コードから応募フォームに直接アクセス

●東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト　トップページから

➡『機関誌・タブロイド判』をクリック

➡『読者モニター　応募フォームはこちら』をクリック

➡　応募フォームに必要事項を入力してください。

応募締切

令和３年１月 29 日（金）まで

＊応募数が多い場合、抽選により決定いたします。
＊依頼が決定した場合は事務局よりご連絡させていただきます。

発行●社会福祉法人 東京都社会福祉協議会　東京都高齢者福祉施設協議会　〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸１番１号 飯田橋セントラルプラザ５階
TEL 03(3268)7172　FAX 03(3268)0635　URL https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/